

6福人第87号  
令和6年4月18日

福津市監査委員 灘谷 和徳 様  
福津市監査委員 榎本 博 様

福津市長 原崎 智仁  
(総務部人事秘書課)

令和5年度定例監査措置状況通知書

地方自治法第199条第9項の規定により報告された、令和5年度定例監査の結果において、指摘事項となっていたものについては別紙のとおり措置を講じたので、その内容を同条第14項の規定に基づき通知いたします。

(別紙)

## 定例監査の結果に基づく措置状況について (報告)

(人事秘書課)

定例監査実施日：令和5年10月31日

監査対象年度：令和4年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 年度を越える契約の支払いについて</p> <p>福岡空港の広告費について、年度内契約にもかかわらず掲載期間は翌年度に跨がっていることに加え、双方の合意により次年度へ継続する条項が仕様書に記載されている。本契約は債務負担行為が設定されていない契約であり、年度を超える債務を負担させる行為並びに支出すべき予算が定められていない場合において、翌年度以降も継続できるような契約は改めるべきである。地方自治法第232条の3及び同法第232条の4の規定に即し、契約担当部署との協議・確認を行い、適正な契約とするよう努められたい。</p>	<p>(1) 年度を越える契約の支払いについて</p> <p>令和6年度以降において本契約の履行予定はありませんが、今後同様の事業を実施する場合には指摘事項をふまえ、適正な契約とするよう努めてまいります。</p>